



みずほ証券

株式会社が(株)マイクロアド<9553>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの(株)マイクロアド<9553>について、みずほ証券  
株式会社が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券  
株式会社の(株)マイクロアド株式保有比率は、5.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年12月15日。